

令和8年上山市二十歳のつどい協賛企業等の募集要項

1 趣旨

二十歳を迎える成人を祝福し、市全体で二十歳をお祝いする気運の醸成を図るとともに、企業・個人・団体の皆様に式典内の抽選会において物品提供のご支援いただき、二十歳の方々を盛り上げ地域活性化に繋げるために協賛企業等（個人・団体可）を募集いたします。

2 二十歳のつどい概要

- (1) 主 催・主 管 上山市二十歳のつどい実行委員会・上市教育委員会生涯学習課
- (2) 日 時 令和8年3月21日（土）11時～12時30分（予定）
※ 抽選会は12時～12時30分を予定しております。
- (3) 場 所 三友エンジニア体育文化センター エコーホール
- (4) 対 象 者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
- (5) 予想参加人数 約160人

3 ご協賛の内容

二十歳のつどいで実施する抽選会の景品のご提供をお願いいたします。自社製品外も可です。

景品はいくつでも可能ですが、総額5,000円相当以上とします。

例) 自社製品1,000円分を5個

4 ご協賛特典

- (1) 当日プログラム・上山市ホームページに企業・個人・団体の名称を掲載させていただきます。
- (2) 抽選会内で景品および提供企業・個人・団体をご紹介いたします。詳細は参加申込締切後にご連絡いたします。

※プログラム印刷部数約180部、掲載順は企業・個人・団体名の50音順

5 申込条件

上山市内に本社・支店・営業所等がある事業者、または個人・団体

6 ご提供物品について

次のいずれかに該当する場合はお受けできませんのでご了承ください。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 人権侵害となるもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性、宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張のあるもの
- (6) 個人の名刺広告（個人事業主に係る事業に関するものを除く）となるもの又はそのおそれがあるもの
- (7) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (8) 事業が不足の事態により中止、延期される場合に備え、原則として賞味期限、使用期限が1か月より短いもの

裏面あり

7 申込方法・期限

下記二次元コードおよび下記URLから電子申込か、別紙『申込書』に所定の事項を記入、押印のうえ、市役所生涯学習課までお申し込みください。

申込期限は令和8年2月6日（金）までとします。

https://apply.e-tumo.jp/city-kaminoyama-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17910

8 受取・持ち込みについて

賞味期限がないものは、令和8年2月27日（金）までにご準備をお願いいたします。
後日、受取にご訪問させていただきます。

賞味期限があるものは、式典前日リハーサル時に三友エンジニア体育文化センターへお持ち込みください。

なお、当日会場でそのままお渡しできるように梱包して、もしくは持ち帰りできる袋等のご準備をよろしくお願ひいたします。



二次元コード

お問い合わせ

担当：上山市教育委員会 生涯学習課

生涯学習係 青木、山口

電話 023-672-1111（内線 312）

FAX 023-672-3001

E-mail gakushu@city.kaminoyama.yamagata.jp